

第3次真庭市総合計画 パブリックコメント用案

令和6年12月

真庭市

目次

第1章 序論

- 総合計画策定の趣旨
- 総合計画の位置づけ
- 基本理念 – 総合計画全体を貫く考え方 -
- 計画期間
- 真庭市を取巻く環境の変化
 - 少子高齢化と急激な人口減少の進行
 - デジタル化社会を含むSociety5.0
 - 重要度が高まるWell-being（一人ひとりの多様な幸せを実現できる）社会
 - 持続可能な開発目標（SDGs）に関する動き
- 2040年に向けた真庭市の姿：人口の展望
 - 真庭市の将来人口フレーム（目標値）
 - 人口の展望を達成した場合の人口構成比
- 2040年に向けた真庭市の姿：財政の展望
 - これまでの取組
 - 現状と課題
 - 今後の方向性
- 真庭ライフスタイルについて
 - 「真庭ライフスタイル」とは
 - なぜ「真庭ライフスタイル」を提案するのか
 - 「真庭ライフスタイル」の進化（成長サイクル）

第2章 基本構想

- 基本構想：全体像
- 考え方と具体的な構想
 - 考え方：「ひと」、「まち」、「市役所」の3つの関係性
 - それぞれの基本目標と基本戦略

第3章 基本計画

横断プロジェクトと6つの推進の柱

横断プロジェクト人口減少対策

- 自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- 社会減対策：選ばれる地域づくりの推進
 - 現状と課題
 - 施策の方向性

推進の柱

- みんなでぐくむ子育てのまちの実現
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- 安心とつながりの中で人が育つまちづくり
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- 支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- 安心して暮らし続けることができる真庭
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- 回る経済と脱炭素への挑戦
 - 現状と課題
 - 施策の方向性

第4章 政策体系図

第1章 序論

総合計画策定の趣旨

総合計画は真庭市が目指す将来像を示し、市民のみなさまと市役所が同じ目標を共有しながら、より良い真庭市を創っていくための指針です。

真庭市は、人口減少、とりわけ、急速な若年人口の減少により、社会構造が急速に変化する大きな転換期にあり、真庭市に住む「ひと」たちが将来にわたり豊かな生活を続けていくことができるかは、今の私たちに委ねられています。

この「まち」には、先人から引き継いだたくさんの価値（真庭市の価値）があります。

私たちは、真庭市の価値を大切に、誇りとしながら、15年後の市民のために持続可能な「まち」をつくらなければなりません。その鍵は、市民一人ひとりの可能性と真庭市の多彩性の中にあります。

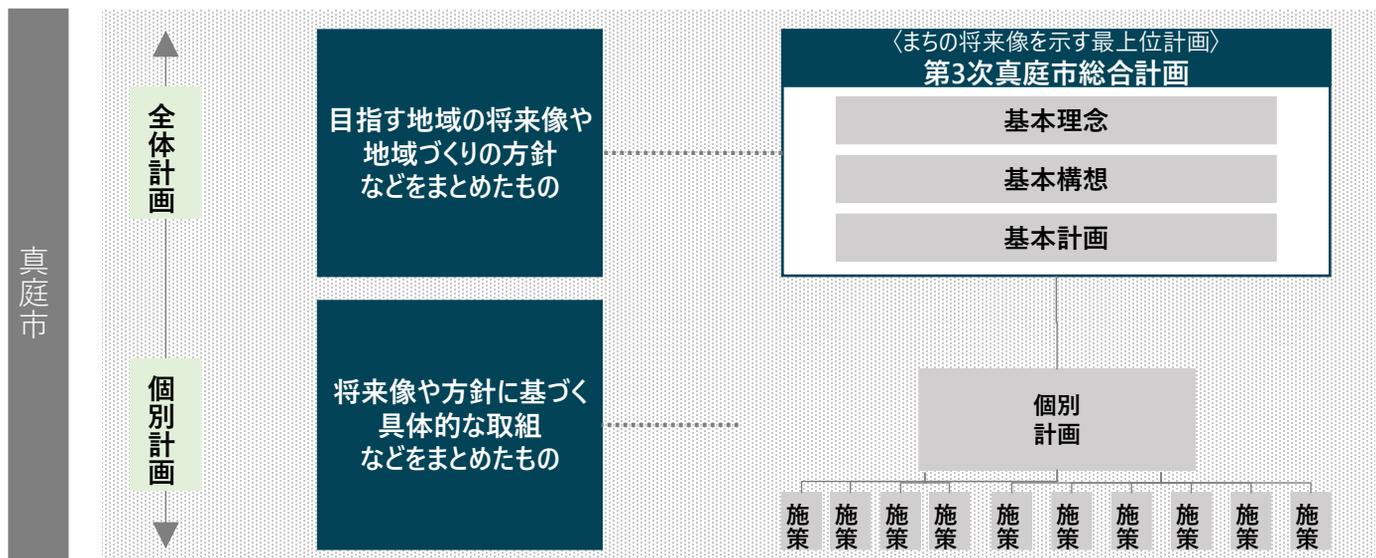
少子高齢化や人口減少の進行など、本市が直面する課題に的確に対応し、持続可能なまちを目指していくために、市民のみなさまと共に、次世代に引き継ぐ多彩で豊かな真庭市を創造するための「道しるべ」として、第3次真庭市総合計画を策定します。

総合計画の位置づけ

総合計画は、真庭市の全ての計画の基本となるものであり、まちの将来像を示す最上位に位置付けられる計画です。

2040年に向けて効率的かつ計画的な行政経営を行うため、目指すべきまちの姿、それを実現するための基本構想、基本計画などを掲載しています。

この総合計画に基づき、個別の計画、施策、事業を立案していきます。



基本理念 - 総合計画全体を貫く考え方 -

誇り

真庭市民は、みんな真庭市に必要な「ひと」であり、真庭市の最大の価値です。

許容性

安全で安心な人生は、互いの人権の尊重と平和の上に成り立っています。

持続可能性

平和とは、普段の生活が続いていくことであり、人生と命が保障されていることです。

安全安心

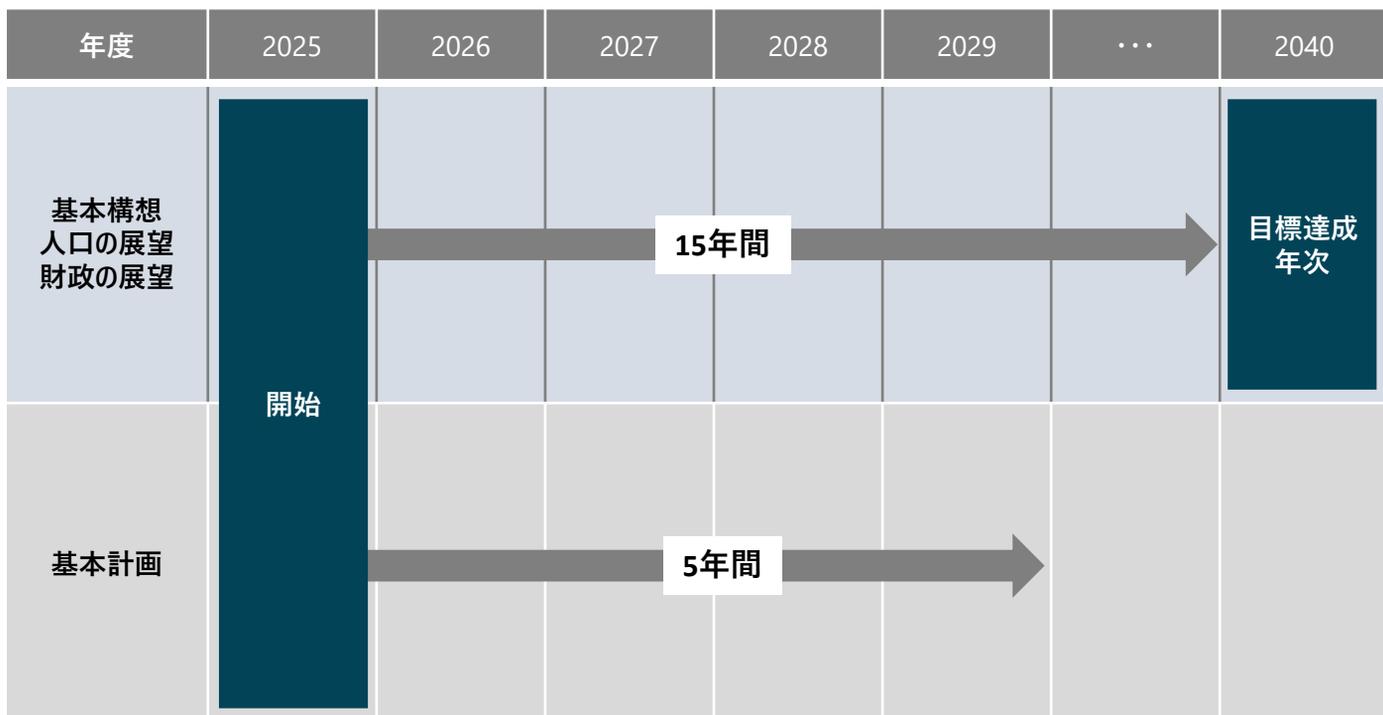
全ての「ひと」が多彩な「まち」で安全安心に暮らせる仕組みを市民と一緒に創り、育み、維持します。

教育

「ひと」は、自己実現と正当な社会的価値によって自分の価値を実感します。豊かな人生を送るための能力獲得を最大限保障する「教育」は、最も大きな社会の役割です。

計画期間

第3次総合計画の基本構想や人口の展望などは、2040年を目標達成年次としていますが、昨今の社会情勢の激しい変化を考慮し、基本計画は5年ごとに見直しを図ることとします。



真庭市を取り巻く環境の変化

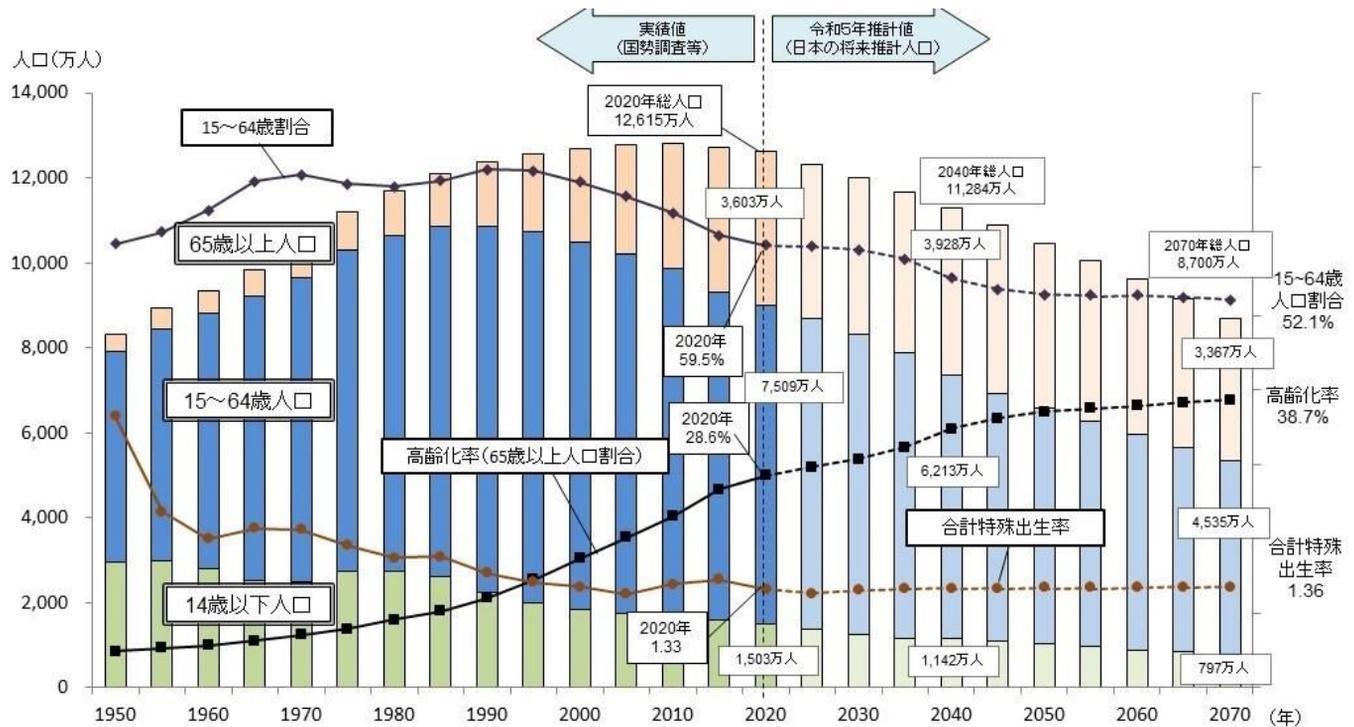
近年、進行する少子高齢化や人口減少をはじめとする真庭市を取り巻く社会環境は大きく変化しており、これらに伴う諸課題を考慮しながら、未来への方向性を考える必要があります。

少子高齢化と急激な人口減少の進行

日本全体の人口は減少局面に入っており、2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されています。

また、団塊の世代が全て75歳となる2025年には、75歳以上の人口が全人口の約18%となり、2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%になると推計されています。

諸外国と比較しても、日本における少子高齢化の動きは継続しており、今後も、人口の推移や人口構造の変化を注視していく必要があります。

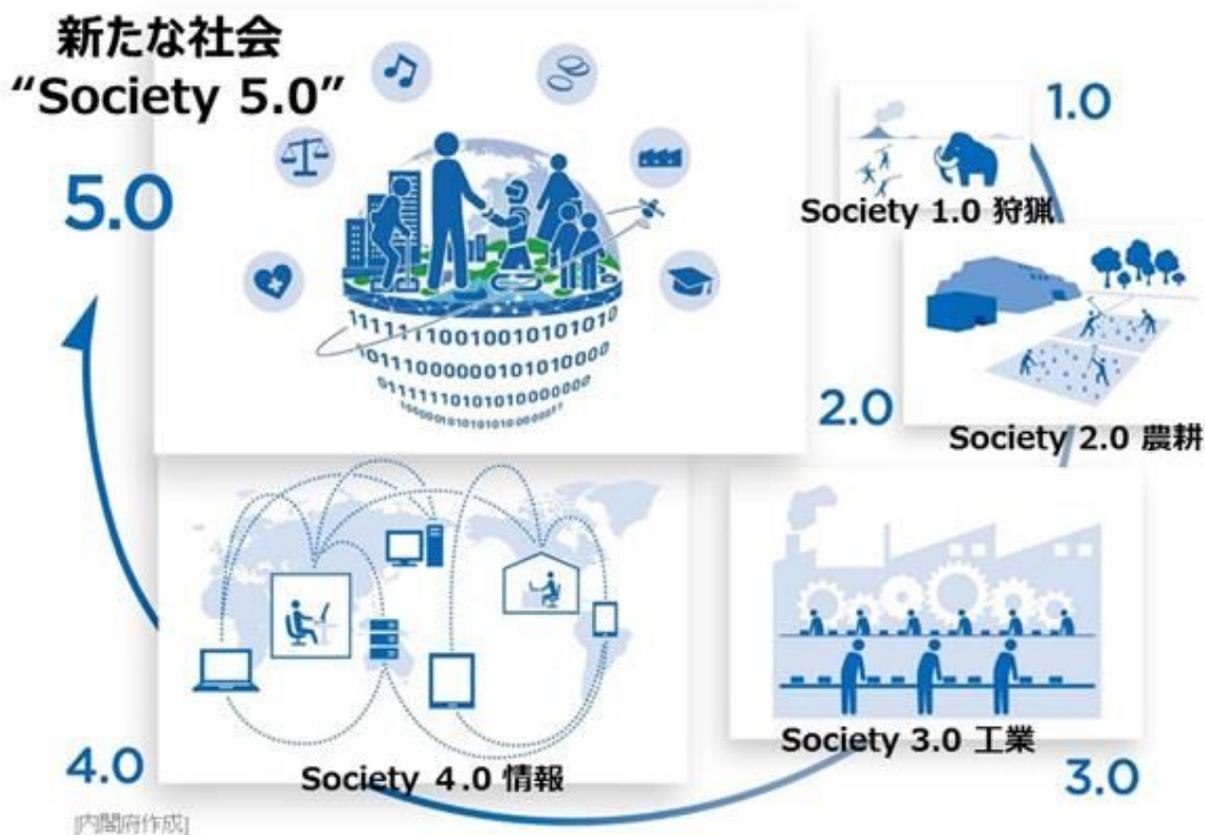


〔出所〕 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「出生中位(死亡中位)推計」

デジタル化社会を含むSociety5.0

少子高齢化や人口減少などに伴い、これまでのサービスを維持していくためにはデジタル化への移行は必要不可欠です。日本では、目指すべき未来社会の姿として、“Society5.0”を掲げています。Society5.0では、「人間中心の社会」という価値観のもと、サイバー空間を活用して社会制度や都市/地域の整備など、新たな要素・変革の検討を行い、実際の社会空間に反映していくことで社会を変革していきます。

国においては、そのような未来社会像を「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（Well-being）を実現できる社会」と表現しています。



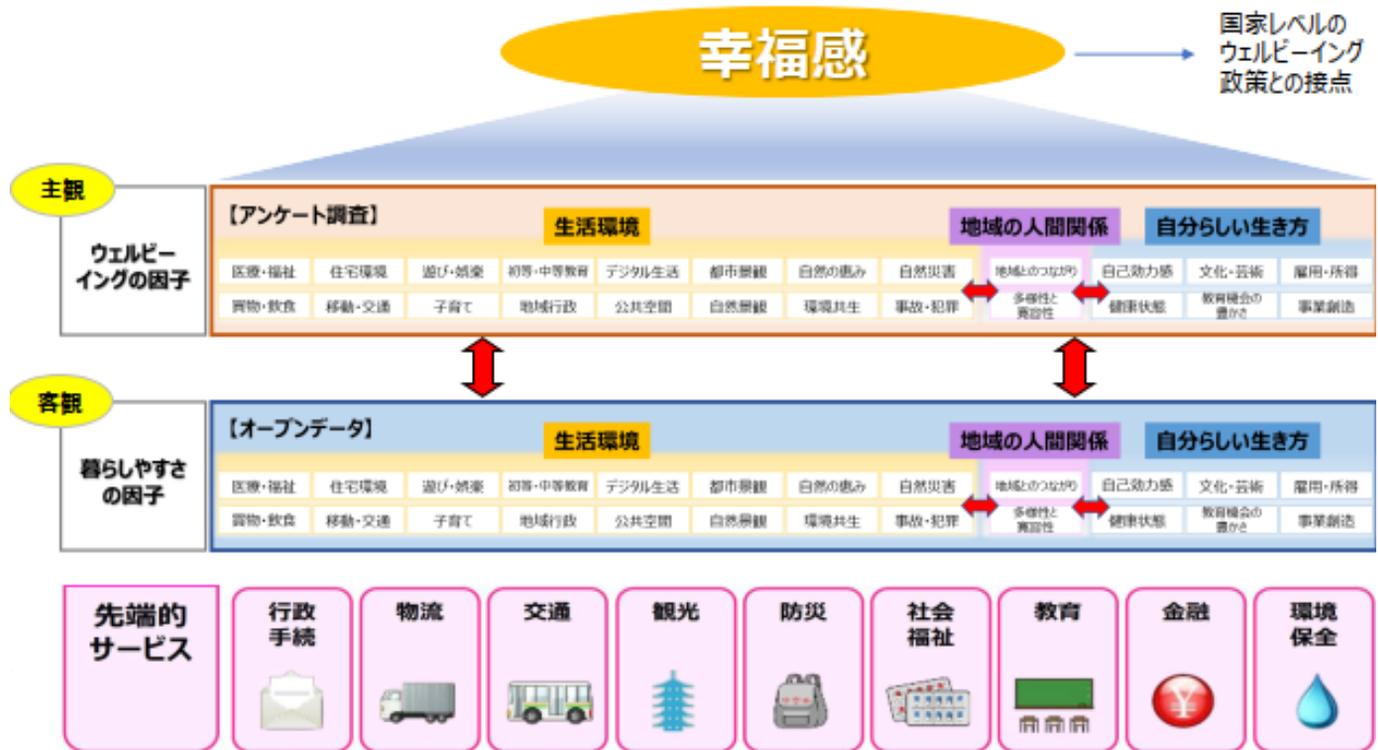
真庭市を取り巻く環境の変化

重要度が高まるWell-being（一人ひとりの多様な幸せを実現できる）社会

Well-beingとは、1946年に世界保健機構（WHO）が定義した「健康」の定義にて初めて登場した言葉です。定義の中で、「（肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも）すべてが満たされた状態にあること」と説明されています。

内閣府では日本の経済社会の構造を人々の満足度（Well-being）の観点から多面的に把握する取組として、「満足度・生活の質に関する調査」を実施し、暮らし方や生き方と満足度の関連について分析を行っています。その他、新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした行動変容の分析といった様々な観点から分析を行い、Well-being指標と、人々の満足度の関連の研究を進めてきました。

近年では、満足度調査の実施に留まらず、実際の政策プロセスにWell-being指標を活用する試みが広まっており、重要性が高まっています。



出典：内閣府、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

持続可能な開発目標（SDGs）に関する動き

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月25日に国連総会で採択された国際目標です。「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」など持続可能な開発目標を実現していくための17の目標で構成されており、その下に169の達成基準と232の指標が決められています。

SDGsは2030年までの達成が掲げられており、日本では、平成28年（2016年）5月に内閣総理大臣を本部長とする推進本部を設置し、関連する施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的な推進をしています。推進の取り組みとして、中堅・中小企業などを後押しする仕組みを整備しており、製造事業者や建設事業者、小売事業者など、多様な業種の民間企業による複数のSDGsのゴール達成に向けた取組が進んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



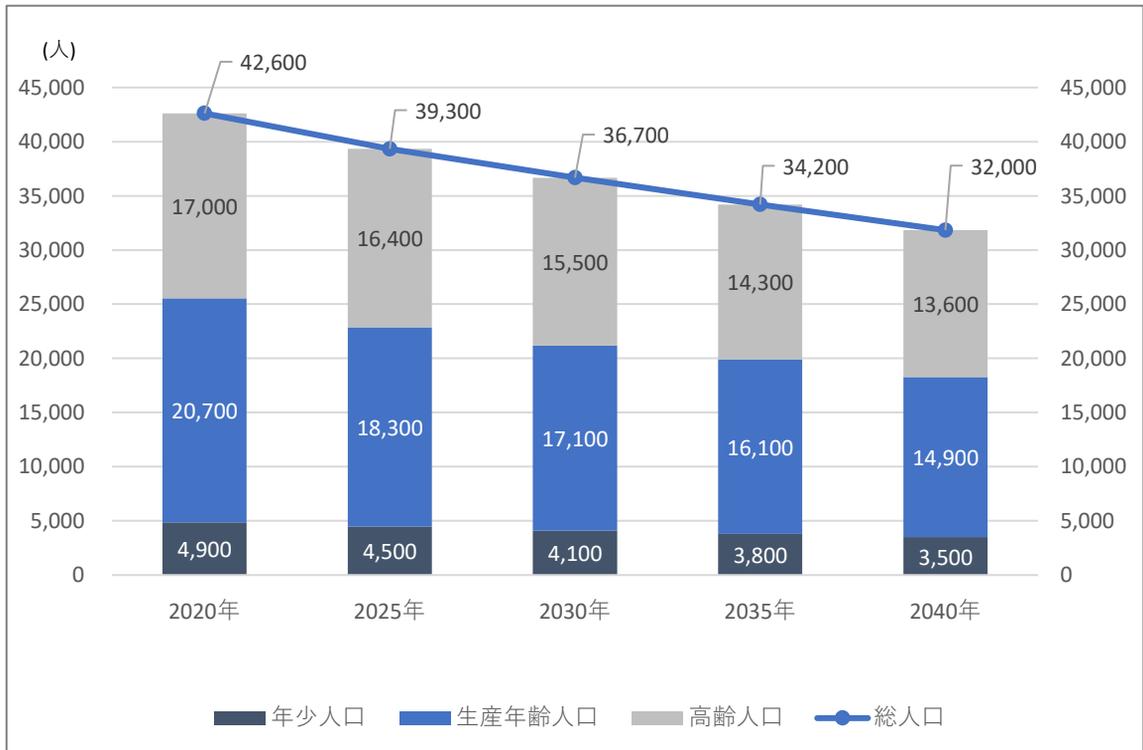
2040年に向けた真庭市の姿：人口の展望

真庭市における人口は減少傾向が続いており、要因としては15~64歳の生産年齢人口の転出や、若年人口の減少に伴う出生数の減少などが考えられます。特に20-39歳の若年層に関しては、今後も減少傾向が加速する見通しとなっています。

真庭市では人口減少を抑制し都市機能を維持するべく、各種政策を講じてきましたが、想定を超える人口減少傾向の加速により、国立社会保障・人口問題研究所の公表する報告書では、2040年度の真庭市の総人口は約29,800人になると推計されています。こうした状況も踏まえ、従前の目標を見据えながらも実現可能性が高いと考えられる人口目標を設定しています。

真庭市の将来人口のフレーム（目標値）

子育て環境の整備や就業環境の整備など真庭市の魅力を高める各種施策の実施により、人口流出を抑制し2040年における真庭市の人口を32,000人に維持することを目標に掲げます。

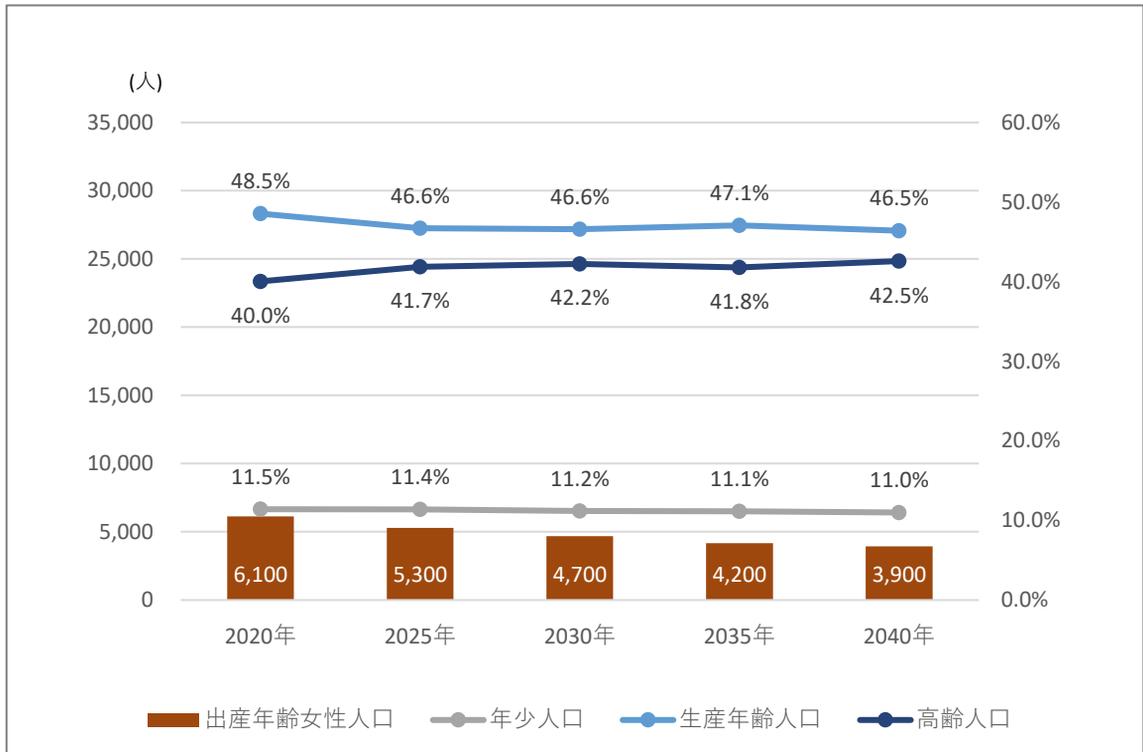


- ※年少人口 : 0歳から14歳までの人口
生産年齢人口 : 15歳以上65歳未満の人口
高齢人口 : 65歳以上の人口

人口の展望を達成した場合の人口構成比

各種施策の実施により、将来の目標となる人口構成比を以下のとおり考えています。

年少人口（出生数）の減少抑制や、真庭市の産業を担う生産年齢人口の減少抑制を図ることが、市民生活の充実において重要と考えます。



※出生年齢人口：15歳から49歳までの女性の人口

年少人口：0歳から14歳までの人口

生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

高齢人口：65歳以上の人口

2040年に向けた真庭市の姿：財政の展望

持続可能な市政の運営にあたり、人口の維持と併せて財政基盤の確立も重要になります。人口減少が進む中で、地方税収の停滞や人件費の財政圧迫などの影響が考えられます。このような状況を踏まえ、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、健全な財政運営に向けて取り組みます。

これまでの取組

真庭市は、市税等の自主財源が乏しいため、地方交付税や国庫支出金など、依存財源が歳入に占める割合が高い状況ですが、これまで、合併特例事業債や過疎対策事業債、補助制度などを効果的に活用し、財源の確保を行いながら、健全な財政運営を進めてきました。

それにより、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、正常とされる指数の維持に努めてきました。

現状と課題

歳入に関しては、合併特例事業債の終了や、急激な人口減少による地方交付税の減額などから、将来的な歳入の減額が見込まれます。また、市税収入の大幅な増額も見込めていないことから、財政規模の縮小を検討せざるを得ない状況となっています。

歳出に関しては、人件費の高騰や金利の上昇により、義務的経費の増加が見込まれています。また、多くの社会資本の維持改修費や高齢化に伴う社会保障関連費の増加により、財政の硬直化が進む見込みです。

今後の方向性

今後は、財源の確保はもちろんのこと、行政サービスの見直しやd Xの導入等による歳出の改善がますます重要になってきます。

PPP・PFIの活用やふるさと納税、クラウドファンディング等により、民間事業者との連携の推進や引き続き地方財政措置を有効に活用するなど、あらゆる手段での財源確保に努めるとともに、持続可能な「まち」を経営するという視点をもって、これまで以上にスクラップ・アンド・ビルドなどによる事務事業の見直しやd Xの推進等により行政運営の効率化を図り、歳出入のバランスを見直し、真庭市の規模に応じた財政運営を進めていかなければなりません。

このため、適切な経常収支比率の維持・改善と並行して、人口減少に応じたまちづくりを推進していきます。

また、急激な時代の変化に鑑み、景気動向や国の制度改正、新たに発生する行政需要等に的確かつ柔軟に対応するため、必要に応じて財政計画の見直しを行うこととします。

真庭ライフスタイルについて

少子高齢化と人口減少をはじめとする真庭市を取り巻く環境変化の中で、「変えていくべきもの」、「守り引き継いでいくもの」があると考えています。真庭市では、第2次総合計画策定時において「真庭ライフスタイル」の実現を目指してきました。人口減少社会であっても真庭に根付く「生き方」・「考え方」・「暮らし方」を守り、引き継いでいきたいと考え、引き続き「真庭ライフスタイル」を目指すまちの姿として掲げ、基本構想・基本計画を立案しています。

「真庭ライフスタイル」とは

真庭市にとって一番大切なものは、市民一人ひとりの生活です。

- すべての「ひと」が、安全に安心して暮らせる「まち」で、自分や家族、そして地域を大切に思い、時代や環境に合わせて、地域資源の中から真庭市で生きる価値を見つけること
- 自分の手で創り上げていく「生き方」
- 誇りをもって生きていく「考え方」
- 互いを尊重した「暮らし方」

それが「真庭ライフスタイル」です。今の私たちの生活の中にあるものです。

なぜ「真庭ライフスタイル」を提案するのか

これから15年間（2025年～2040年）で真庭市と日本を取り巻く社会環境は大きく変わります。しかし、それでも「ひと」の生活には必要なものがあり、それは今の真庭市に備わっています。生活の知恵が結晶した文化と「ひと」が息づく自然、景観、風景、複数の生き方ができる安心と心の結びつき、自分の生き方が時間をかけて実現できる多彩で豊かな「まち」、それが確かにここにあります。

真庭市で生活する価値や魅力を増やし、慈み育て、生活を豊かにし、交流や移住にもつなげ、そして将来に引き継いでいく。これが、15年後（2040年）の真庭市に住む「ひと」たちのために、今の私たちが「やるべきこと」、「できること」です。この「真庭ライフスタイル」こそが、真庭市に残すべき財産、真庭市の価値であると考え、確信と誇りを持って提案し、発信します。

「真庭ライフスタイル」の進化（成長サイクル）

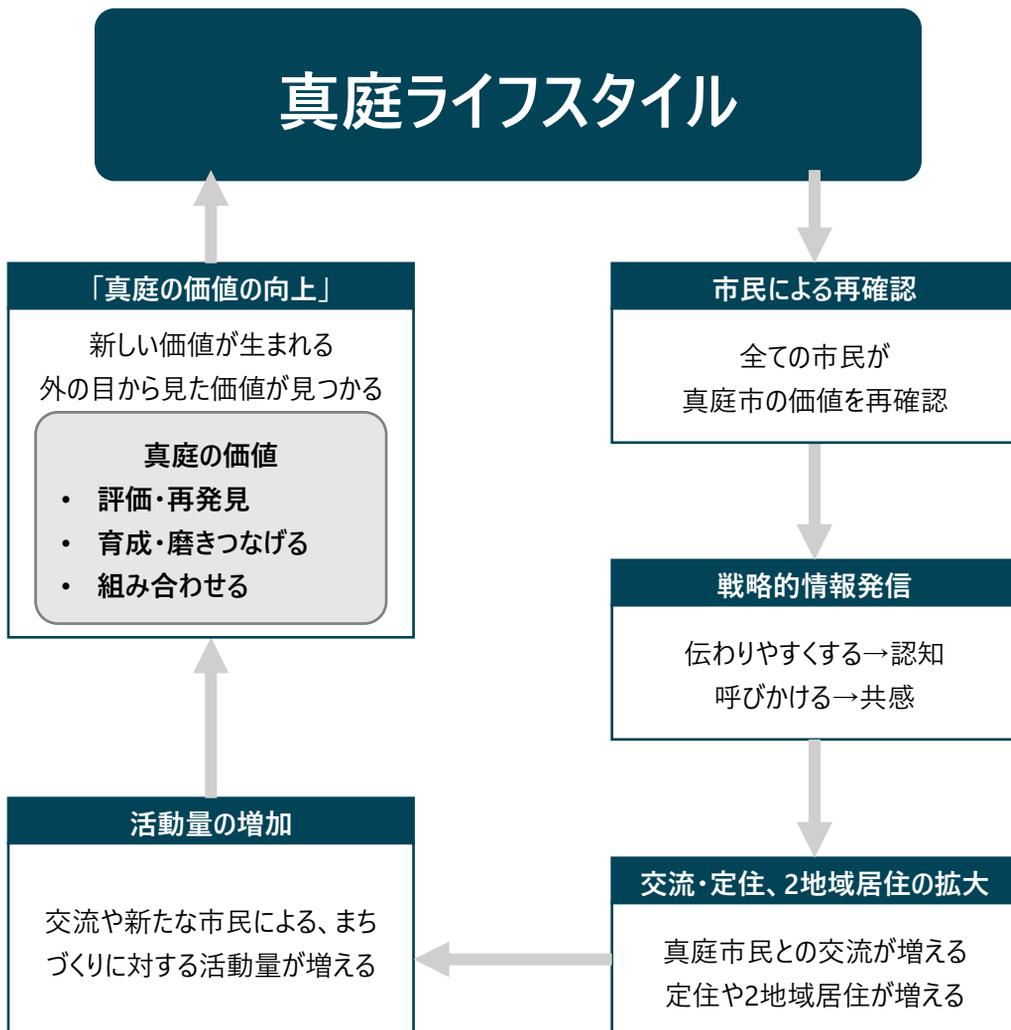
私たちは、豊かさとは生活の安全が保障された「まち」で、たくさんの可能性の中から、自分や家族にあった生活が実現できることだと考えます。「ひと」の力と地域の多彩性を生かして、いろいろな生活ができる「まち」になることが、生活の豊かさを高めることにつながります。

今まで生まれ大切にしてきた真庭市の生活の価値を改めて確認します。さらに、発信した「真庭ライフスタイル」に共感した「ひと」たちとの交流や真庭市への移住、定住により、新たな価値が発見、創造され進化していきます。

2040年には、真庭市で生活する価値が質・量ともに成長し、さらに個性豊かな地域が育っています。

日々の生活は、今と大きく変わることはないかもしれません。

しかし、生活の中で真庭市の価値（魅力）を認め大切に育てながら、2040年の真庭市民は、人生を楽しんでいます。



第2章 基本構想：全体像

真庭市では基本構想および基本計画の全体像を下記のように考えております

基本構想

2040年の目標

「多彩な真庭の豊かな生活（真庭ライフスタイル）の実現」

急激な人口減少のスピードを緩やかにし、たくさんの個性や文化、さまざまな「ひと」、資源にあふれた多彩な「まち」で、誰もが誇りと希望を持ち、共存し生かし合う生活があります。

基本理念

誇り

許容性

持続可能性

安全安心

教育

人口フレーム

目指す2040年の定住人口：32,000人

「ひと」

様々な可能性に挑戦できる、多彩性を持つひと

真庭で生まれ育った人や移り住んだ人が様々な可能性に挑戦できる豊かな人材を育成し、持続可能性を高めていきます

「まち」

人やそれぞれの地域が持つ魅力を生かし、人を惹きつけることのできるまち

それぞれの地域が持つ魅力を高め、市内外の多くの人に知ってもらい、社会減の抑制や関係人口の創出につなげていきます

「市役所」

次の時代の基盤をつくり、「ひと」、「まち」、「市役所」のつながりから新たな価値を生む市役所

市民の活動を応援し、市民と協働で新たな価値を創り出すことで、交流・連携による持続可能な地域発展につなげていきます

基本計画：5年

横断プロジェクト 人口減少対策

自然減対策

夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現

出会い・結婚の希望を応援

- ライフステージごとのニーズ（出会い、結婚）に応じた機会の創出
- 新婚世帯への経済的支援 等

切れ目のない相談支援体制の充実

- 妊娠、出産から子育て期までの支援体制の充実
- 子育ての悩みを共有・相談できる機会の確保 等

ライフステージに応じた経済的支援

- 新婚世帯への支援
- 妊娠出産への支援 等

子育て環境の整備

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実
- 自然を生かした体験の場づくりの推進 等

社会減対策

選ばれる地域づくりの推進

移住定住の促進

- 人口社会減の抑制
- 関係人口創出により、地域ぐるみで移住者を支援 等

住環境の整備

- 若者や子育て世代が安心して暮らせる住環境の整備
- 空き家を活用した多様な住生活の提案 等

持続可能な魅力あるまちづくりの推進

- 環境や景観に配慮した品格ある都市づくり
- 歴史的・文化的資源を活用した自然と歴史に触れ合える生活環境の形成 等

就業環境の整備

- 地域価値の向上につながる新たな企業の誘致
- 女性に魅力的なキャリア開発などの支援 等

情報発信の強化

- 関係人口創出により、地域ぐるみで移住者を支援
- ライフスタイルの提案による真庭の魅力の発信 等

推進の柱

みんなではぐむ子育てのまちの実現

切れ目のない相談支援体制の充実

- 妊娠、出産から子育て期までの支援体制の充実
- 子育ての悩みを共有・相談できる機会の確保 等

ライフステージに応じた経済的支援

- 妊娠出産への支援
- 子育て世帯への支援 等

子育て環境の整備

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実
- 自然を生かした体験の場づくりの推進 等

安心とつながりの中で人が育つまちづくり

教育（【協育】、【郷育】、【響育】、【共育】）の推進

- 誰もが安心して学べる場づくりの推進
- 格差のない学びの場づくりの推進
- 切れ目のない学びの場づくり 等

高校生の多様な学びの応援

- 高校生の挑戦を支える環境づくり
- 真庭だからできる学びの共創

社会教育の充実

- こどもと大人が共に育つ場や機会の創出
- 公共図書館としての存立基盤の強化 等

支え合いいきいきと誰もが活躍できる真庭

地域共生社会の実現

- 人権教育の推進
- 男女共同参画の推進 等

コミュニティの維持

- 地域ぐるみでこどもの心豊かな育ちを支援
- 自立する地域活動の伴走支援 等

市民参画と協働の推進

- 協働のまちづくり推進を目指す新たな公共の構築
- 人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できるまちづくりの推進 等

女性が輝く社会の実現

- 多様な働き方のできる社会の推進（個性やライフステージを尊重した雇用形態や就業環境の整備）
- 女性に魅力的なキャリア開発などの支援 等

安心して暮らし続けることができる真庭

地域福祉の推進（自助、互助、共助、公助）

- 地域福祉の情報提供の充実
- 包括的・重層的支援体制の整備 等

健康増進の推進

- 食を通じた健康づくりの推進
- 運動等による健康づくりの推進 等

地域医療の維持

- 病院、診療所の維持
- 医療従事者の確保維持 等

生活基盤の維持・整備

- 地域で支え合う仕組みづくり
- ひとにやさしいまちづくりの推進 等

安全安心なまちづくりの推進

- 安全な暮らしの確保
- 地域防犯力の向上 等

地域公共交通の維持・確保

- 地域公共交通による移動手段の維持・確保
- 地域の助け合いによる生活基盤の維持 等

にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭

移住定住の促進

- 人口社会減の抑制
- 関係人口創出により、地域ぐるみで移住者を支援 等

住環境の整備

- 若者や子育て世代が安心して暮らせる住環境の整備
- 空き家を活用した多様な住生活の提案 等

持続可能な魅力あるまちづくりの推進

- 環境や景観に配慮した品格ある都市づくり
- 歴史的・文化的資源を活用した自然と歴史に触れ合える生活環境の形成 等

文化を楽しめる環境の整備

- 文化芸術に親しむ環境づくりの推進
- 文化（文化財）の継承と保存 等

スポーツを通じた地域づくりの推進

- スポーツに親しむ環境づくりの推進
- スポーツを通じた共生社会の実現

自然環境の保全と景観の形成

- 河川環境の保全（水源地としての意識） 等

回る経済と脱炭素への挑戦

持続可能な地域産業の振興

- 地域資源を生かした新産業の創出
- 地域価値の向上につながる新たな企業の誘致 等

農業の活性化

- スマート農業、農地集積等による生産基盤の変化に対応した農業の実現
- 農業・集落の活動を支える地域の取組の推進（中山間地域の支援・多面的機能等の発揮） 等

森林・林業の活性化

- 持続可能な森林経営と体制の構築
- 真庭産材の需要拡大と価値向上 等

観光地域づくりの推進

- 地域資源を生かした地域間連携による観光誘客の推進
- 文化（文化財）の継承と保存 等

脱炭素・循環型ライフスタイルの構築

- 電力の地産地消推進
- エネルギー自給率100%への挑戦 等

□：推進の柱

■：施策の方向性

●：重点施策

考え方と具体的な構想

2040年に真庭市が目指す姿として、「多彩な真庭の豊かな生活（真庭ライフスタイル）」の実現を掲げます。真庭ライフスタイルを実現するために、第2次真庭市総合計画から重視している「ひと」・「まち」・「市役所」の観点から、それぞれの基本目標と実現するための基本戦略を設定します。

考え方：「ひと」、「まち」、「市役所」の3つの関係性

それぞれの考え方

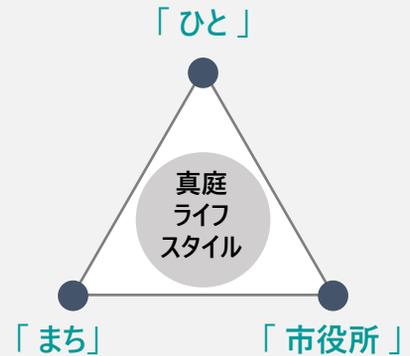
ひと：真庭ライフスタイルの主人公であり、真庭市の未来を創ります

まち：「ひと」のライフスタイルを実現するための環境を整えていきます

市役所：「ひと」と一緒に多彩な「まち」を実現していきます

「ひと」、「まち」、「市役所」のそれぞれを発展させるだけでなく、3つがそれぞれ支え合う構造をとり、全体として「多彩な真庭の豊かな生活（真庭ライフスタイル）の実現」を目指していきます。

関係性（イメージ図）



それぞれの基本目標と基本戦略

「多彩な真庭の豊かな生活（真庭ライフスタイル）」の実現のため、構成要素である「ひと」、「まち」、「市役所」のそれぞれに関しても基本目標を設定するとともに、その実現に向けた戦略を設定しています。

「ひと」

様々な可能性に挑戦できる、
多彩性を持つひと

「まち」

人やそれぞれの地域が持つ魅力を
生かし、人を惹きつけることのできる
まち

「市役所」

次の時代の基盤をつくり、
「ひと」、「まち」、「市役所」の
つながりから新たな価値を生む
市役所

基本目標

基本戦略

真庭で生まれ育った人や移り住んだ
人が様々な可能性に挑戦できる豊
かな人材を育成し、持続可能性を
高めていきます

それぞれの地域が持つ魅力を高め、
市内外の多くの人に知ってもらい、
社会減の抑制や関係人口の創出に
つなげていきます

市民の活動を応援し、市民と協働
で新たな価値を創り出すことで、交
流・連携による持続可能な地域発
展につなげていきます

「ひと」

基本目標

様々な可能性に挑戦できる、多彩性を持つひと

2040年の真庭では、真庭市で暮らす一人ひとりが仕事の中でも日々の生活の中でも、「誰一人取り残さない」、「お互いを認め合う」、「地域社会の中では誰もが役割がある」といった共生の理念を持ち、一人ひとりの違いや家族・職業など取り巻く環境の違いを理解し、そこに価値を見出し、地域社会の中で共に支え合って暮らしています。地域社会の中で自分自身と向かい合い、まちに暮らす一人ひとりが幸せに生きることを応援し合っています。



多様な人とつながり、考え方や選択肢を広げる「ひと」



自分のありたい姿や
なりたい職業を目指す「ひと」



世代を超えたつながりを築く
「ひと」

基本戦略

真庭で生まれ育った人や移り住んだ人が様々な可能性に挑戦できる豊かな人材を育成し、持続可能性を高めていきます

真庭市における、多彩な地域や多様な世代を交えた体験を通じ、市内に暮らし続ける人と市外に暮らしたいと考える人のどちらも、自らの思い描いた形で将来的に活躍できる人になることを応援し、支え合う関係性を目指します。それは、就学・就職、結婚などの様々なライフステージに応じた市民の願いを、つながりや支え合いによって目指すことのできる状態です。

また、真庭市内で挑戦する人々の活動を、市内だけでなく、国内外にも発信することで、真庭市に魅力を感じた市外の企業や外国人などが真庭市に集い、より多様な人々が真庭市内で活動することを目指します。

意欲的な挑戦や、市内外の多様な人々とのつながりにより、人が増えるだけでなく、多彩性が高まることで様々な活動が広がり、市民が地域内外で活躍し、人々の活動量が増加し自ら多彩性を高めている姿を目指します。

「まち」

基本目標

人やそれぞれの地域が持つ魅力を生かし、人を惹きつけることのできるまち

2040年の真庭市では、各地域の魅力化により、それぞれの価値が向上するとともに、地域間の交流・連携により、市全体として、にぎわいがあり生活利便性が高く暮らしやすいまちになっています。

地域の中で地域の特性に合わせた活動や、真庭市で暮らす人々の挑戦したい思いに応えられる機能を備え、市民の仕事や結婚などのライフステージに関わる多様な選択を支えられるまちになっています。



子育て世代や高齢者も安心できる利便性のある「まち」



地域の特性を生かし、引き継ぐ「まち」



多様な世代が集い、にぎわいのある「まち」



誰もが就きたい仕事や学びたいことに挑戦できる「まち」

基本戦略

それぞれの地域が持つ魅力を高め、市内外の多くの人に知ってもらい、社会減の抑制や関係人口の創出につなげていきます

交通、医療・福祉の基盤整備や、産業の活性化や働き方の改善により、安心して暮らせる環境を目指すとともに、若者や女性が様々なキャリアを望める環境や、子育てを楽しめる環境が整備され、市民のライフステージに応じた希望を実現できるまちを目指します。

多様な地域の特性に合わせた暮らしの基盤を整え、文化の継承や地域資源の活用により地域の魅力を磨き上げるとともに、地域間での交流を通じ、各地域の課題解決や魅力向上を全地域で考える機会や、地域間の連携強化による互いの強みを生かしまちの機能を補い合う仕組みづくりを進めます。

こうした各地域の魅力を効果的に情報発信し、市民だけでなく国内外の人々を惹きつける魅力あふれるまちづくりを目指します。

「市役所」

基本目標

次の時代の基盤をつくり、「ひと」、「まち」、「市役所」のつながりから新たな価値を生む市役所

2040年の真庭市では、市役所が従来の行政機関としての市民サービスを担いながら、地域の持続可能な成長を支える組織としての機能を強化し、市民団体やNPO、市内企業など関係機関と連携し、元気で活力ある地域を実現するためのパートナーシップを構築しています。市役所は市民と共に協力し合い、未来を見据えた新しいまちづくりに取り組む市民活動を支援しています。



様々な主体と連携する「市役所」



市民と未来を見据えたまちづくりに取り組む「市役所」

基本戦略

市民の活動を応援し、市民と協働で新たな価値を創り出すことで、交流・連携による持続可能な地域発展につなげていきます

市役所は市民と継続的な関わりを持ち、双方向型のコミュニケーションを活発に行うことで、市民と協働でまちの将来を築いていく体制構築を目指します。

対面やオンラインなどの場を活用し、柔軟に市民の思いをくみ取り、解決すべき課題や、実現すべき新たな価値を共に探求していきます。また、人口減少を見据え、公共施設の最適化やインフラの長寿命化を図りながら市民の暮らしの利便性をより高める環境を整え、魅力的なまちを市民と協働で創っていきます。併せて、市役所の考えや取組の実態を周知することで、市民一人ひとりが、挑戦の可能性に気付ける機会を創ります。

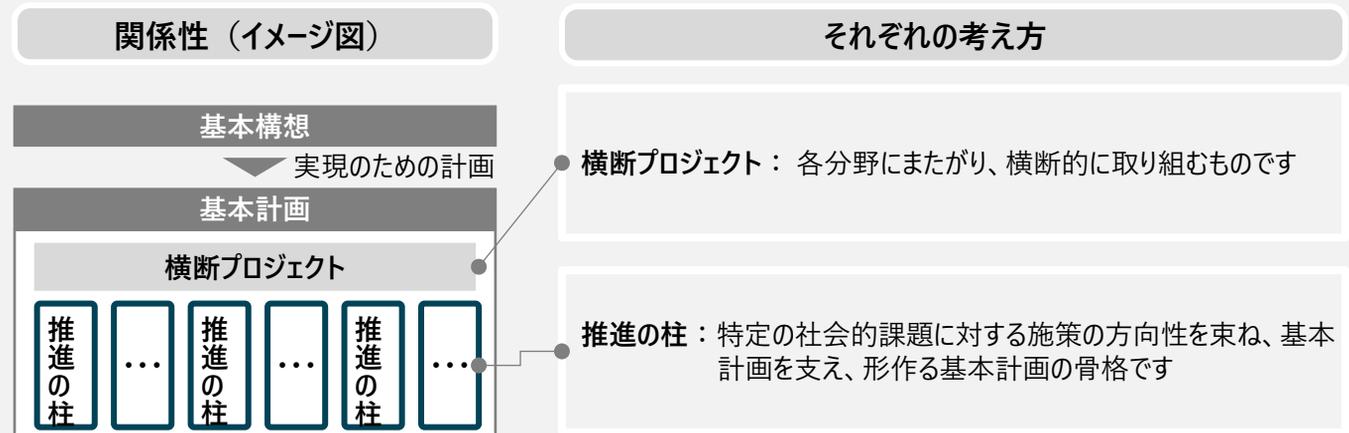
このような情報発信や市民との対話の場を通じて、市役所は「市民のための存在」から「市民と共にある存在」へと変化していきます。また、市民一人ひとりが自分のライフスタイルや価値観に応じて、暮らし方の選択や、まちづくりの一員として地域活動に参加できるよう、多様なニーズをサポートしながら地域の活力を高め、にぎわいのある地域を創っていきます。

第3章 基本計画

横断プロジェクトと6つの推進の柱

今後、真庭市が5年間で注力していく取組の大枠を「横断プロジェクト」と「推進の柱」として整理しました。「推進の柱」として6つの分野を設定し、これらを横断するプロジェクトとして、最大の課題である人口減少対策を位置付けています。

考え方：横断プロジェクトと推進の柱



横断プロジェクト 人口減少対策

人口の増減は、出生数から亡くなった人の数を差し引く自然増減と、住民の転入数から転出数を差し引く社会増減の2つに大別されます。したがって減少対策は、出生数の増加、死亡数の減少、転入数の増加、転出数の減少の4つの増減に関する対策を実施していく必要があると考え、市役所全体で横断的に取り組むものとして、「自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現」と「社会減対策：選ばれる地域づくりの推進」の2つの対策を行っていきます。

自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現

出生数を増加させていくためには、成婚率の向上や初婚年齢の早期化、出生率の向上を進めていく必要があります。そのために、「夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現」を目指して、出会いの機会の拡大、経済的・生活基盤の整備、仕事と家庭や私生活の両立、育児負担の軽減を図るなど、結婚から子育てまで切れ目のない支援を行っていきます。

社会減対策：選ばれる地域づくりの推進

社会減を抑制するためには、経済的な可能性の拡大や教育・スキル開発の教育、インフラの整備、住環境の改善、地域の魅力向上、コミュニティの強化を進めていく必要があります。そのために、「選ばれる地域づくりの推進」を掲げ、雇用機会の増加、安価で質の高い住宅の提供、若者や女性を中心に国内外の人が魅力を感じるまちとなるよう取組を推進します。

推進の柱

みんなではぐむ子育てのまちの実現

出生率を向上させていくためには、仕事と家庭や私生活の両立を図ることや、育児負担を軽減させていく必要があります。そのためには、「みんなではぐむ子育てのまちの実現」を目指して、保育・子育て環境の整備を行っていきます。

安心とつながりの中で人が育つまちづくり

出生率を向上させるだけでなく、転入数を増加させ転出数を抑制していくためには、教育・スキル開発の強化が重要であり、「安心とつながりの中で人が育つまちづくり」を掲げ、子どもだけでなく社会人を含めた教育の充実強化を図っていきます。

支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭

地域の魅力向上やコミュニティの強化も、転入数を増加させ、転出数を抑制していくために重要な要素です。それらを実現していくために「支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭」を目指して、地域住民がまちづくりに関与できる機会の提供や仕組みの構築などを行っていきます。

安心して暮らし続けることができる真庭

人口減少対策といった観点からも、まちづくりの観点からも、安全・安心な生活環境の整備は重要です。「安心して暮らし続けることができる真庭」を目指して、予防医療の推進や医療アクセスの向上、健康教育の拡大、インフラ（交通、防災等）の整備、などを行っていきます。

にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭

転入数を増加させ、転出数を抑制するだけでなく、市民が真庭ライフスタイルを実現していくためにも、にぎわいの創出や豊かさを実感できることが重要です。「にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭」を目指して、住環境の改善や地域の魅力向上などを行っていきます。

回る経済と脱炭素への挑戦

活力あるまちづくりを進めていくためには、真庭の強みを生かした地域産業を活性化させていく必要があります。「回る経済と脱炭素への挑戦」を掲げ、経済的な可能性の拡大や地域の魅力向上などを行っていきます。

「横断プロジェクト」、「推進の柱」の着実な実施に向けて、市役所は、減少していく人口に対応した行政経営の意識を持つ人材を育成し、無駄がなく質の高い成熟した行政運営を行います。また、事業実施にあたっては、健全な財政運営に向けて、PPP・PFIなどの民間事業者との連携も検討するなど、効率的なまちづくりを推進します。

基本計画 横断プロジェクト 人口減少対策

自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現

現状と課題

全国的に初婚年齢が上昇傾向にあり、少子化の動きは今後も継続することが想定されます。若者世代が結婚や子育てといった、ライフステージの節目で選択肢を十分に持ち、希望ある選択ができる環境の整備が重視されています。

真庭市も平均初婚年齢が男女ともに上昇している状況です。市民からは「真庭市で家庭を持つビジョンが描けるキャリア支援やリテラシーの向上が必要」という意見も挙げられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現」に取り組んでいきます。

施策の方向性

出会いや結婚を支援する施策を強化して、地域における「結婚したい」「子どもを産み・育てたい」と考える市民の希望の実現を促進し、安心して子育てを始められる環境を整えます。また、切れ目のない相談支援体制の充実により、妊娠や育児に関する悩みを気軽に相談できる場づくりに取り組み、切れ目のない生活支援体制を構築することで、必要なサポートをタイムリーに受けられるようにします。ライフステージに応じた経済的支援を行い、特に若い世代が直面する経済的な負担を軽減します。さらに、充実した子育て環境を整備し、地域全体で子育てを支える仕組みを構築することで、若者が安心して夢を追いながら子育てできる真庭を実現します。こうした取り組みを通じて、地域に根付いた温かい子育ての文化を育みます。

自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現

施策の方向性①：出会い・結婚の希望を応援

ライフステージに応じた出会いや結婚の機会を提供し、新婚世帯への経済的支援や真庭市への移住支援を行います。これにより、地域における「結婚したい」「子どもを産み・育てたい」希望の実現を支援し、地域の未来を豊かにする取り組みを進めます。

重点施策

- ライフステージごとのニーズ（出会い、結婚）に応じた機会の創出
- 新婚世帯への経済的支援
- 真庭市への移住支援

施策の方向性②：切れ目のない相談支援体制の充実

妊娠から子育て期までの包括的で切れ目のない相談支援体制を充実させ、子育ての悩みを共有できる場を提供します。また、障がいや発達・発育に不安を抱えることものいる家庭への支援の強化や、外国籍の家庭への支援、ライフプランに関する知識の普及等を行い、多様なニーズに応える環境を整えることで、全ての家族が安心して子育てできる地域社会を目指します。

重点施策

- 妊娠、出産から子育て期までの支援体制の充実
- 子育ての悩みを共有・相談できる機会の確保
- 障がいや発達・発育に不安を抱えることものいる家庭への支援
- 外国籍の家庭への支援
- 地域全体で見守り育むための支援体制づくり
- 妊娠、出産等のライフプランに関する知識の普及啓発

自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現

施策の方向性③：ライフステージに応じた経済的支援

新婚世帯への支援を通じて家族の形成を促進し、国や県との連携の下で妊娠や出産に伴う経済的負担を軽減するための施策や、子育て世帯への支援の充実、さらに、進学に対する経済的支援の強化など、地域の未来を担う世代が健やかに成長できる社会を目指します。

重点施策

- 新婚世帯への支援
- 妊娠出産への支援
- 子育て世帯への支援
- 進学等への支援

施策の方向性④：子育て環境の整備

乳幼児期の教育・保育環境を充実させ、自然を生かした体験の場づくりを推進します。保育人材の確保と育成に努め、出産や子育てを支える環境整備を実施します。また、こどもと大人が共に育つ機会を創出し、地域全体でこどもを育む環境を整えることで、学ぶ力や生きる力を獲得できる社会を実現します。

重点施策

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実
- 自然を生かした体験の場づくりの推進
- 保育人材の確保、育成
- ライフステージごとのニーズ（出産、子育て）を支える環境の整備
- こどもと大人が共に育つ場や機会の創出
- 地域全体でこどもをはぐくむ環境の整備
- 学ぶ力、生活する力、関わる力を獲得できる環境の整備
- 虐待やいじめ等に関する相談、見守り体制の構築
- 経済的格差を是正する仕組みづくりの構築
- インクルーシブ教育の推進
- こども・子育てに関する情報発信の強化

社会減対策：選ばれる地域づくりの推進

現状と課題

全国的に少子高齢化による生産年齢人口の減少及び担い手への負担軽減が課題となっています。

真庭市も少子高齢化により人口が減少している状況です。まちの機能を維持していくためには、市民のみならずに住み続けてもらえる、市外、そして国内外の人からも選ばれるまちにしていく必要があります。市民からは「若者が転出しても、また戻りたくなるまちにする必要がある」という意見も挙げられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「選ばれる地域づくりの推進」に取り組んでいきます。

施策の方向性

「選ばれる地域づくりの推進」を掲げ、特に、若者や女性にとって魅力的な地域となるよう住環境の整備を進め、安心して暮らせる地域を実現します。さらに、持続可能なまちづくりを推進し、地域の特性を生かした産業振興やエコなライフスタイルを導入することで、環境への配慮を重視します。また、就業環境の整備を行い、多様な働き方を受け入れる企業誘致や地域内の職業教育の充実を図ります。さらに、情報発信を強化することで、真庭市の魅力や地域資源を広く伝え、関係人口の創出を促進します。選ばれる地域として、若者や家族、移住者が共に暮らしやすい環境を整え、市民が誇りをもって暮らせる地域を実現し、地域全体が活気に満ちた持続可能な発展を遂げることを目指します。

社会減対策：選ばれる地域づくりの推進

施策の方向性①：移住定住の促進

人口減少が進む中、真庭市では、若者や女性を中心に移住・定住を促進するため、地域全体で移住者を支援します。関係人口の創出を通じて、都市部からの人材誘致や真庭市の魅力的なライフスタイル、地域のなりわいを発信し、地域の活力を高める取り組みを行います。これにより、都市部の人と地域のつながりを深めていきます。

重点施策

- 人口社会減の抑制
- 関係人口創出により、地域ぐるみで移住者を支援
- 都市部人材の誘致推進
- 真庭の魅力的なライフスタイル等の発信

施策の方向性②：住環境の整備

地域への定住を促進し、活力あるコミュニティの形成を目指します。空き家を活用した多様な住生活の提案を行い、地域資源を最大限に活用して、若者や子育て世代を中心に個々のライフスタイルに合った住まいを提供します。さらに、住環境を良くするための空き家の解消にも取り組み、地域の安全性や美観を向上させることで、安心して住み続けられる環境を整備します。これにより、真庭市は魅力的で住みやすい地域としての発展を図り、地域全体の活性化につなげていきます。

重点施策

- 若者や子育て世代が安心して暮らせる住環境の整備
- 空き家を活用した多様な住生活の提案
- 住環境を良くするための空き家の解消

社会減対策：選ばれる地域づくりの推進

施策の方向性③：持続可能な魅力あるまちづくりの推進

環境や景観に配慮した品格ある都市づくりを目指し、歴史的・文化的資源を活用した生活環境を形成します。効果的な情報発信や公園などの活用により地域のにぎわいを創出し、多様性を尊重したまちづくりを進めることで、都市機能を備えた中心市街地の形成や地域拠点づくりを推進します。これにより、若者や女性にとっても魅力的で持続可能なネットワーク型都市の構築を目指します。

重点施策

- 環境や景観に配慮した品格ある都市づくり
- 歴史的・文化的資源を活用した自然と歴史に触れ合える生活環境の形成
- 公園などの活用によるにぎわいの創出
- 多様性を尊重したまちづくりの推進
- 都市機能を備えた中心市街地の形成
- 地域の個性を生かした地域拠点づくり
- 中心市街地と地域拠点を結ぶ持続可能なネットワーク型都市の形成
- 公共施設の最適化の推進
- 用途地域や都市計画道路の再検証による土地利用の最適化

施策の方向性④：就業環境の整備

地域価値の向上を図るために新たな企業の誘致に注力します。企業が持つ独自の技術やサービスを地域に根付かせることで、雇用の創出と地域経済の活性化を実現します。また、女性に対して魅力的なキャリア開発の支援を行い、男女ともに働きやすい環境を整備することを重視します。さらに、キャリア教育を充実させ、地域における産業人材の育成を推進することで、将来を見据えた人材の確保を目指します。多様な働き方を尊重した社会の実現に向けて、個性やライフステージに応じた柔軟な雇用形態を整備し、すべての市民が自分らしく働ける環境を整えることにより、真庭市の持続可能な発展に寄与します。

重点施策

- 地域価値の向上につながる新たな企業の誘致
- 女性に魅力的なキャリア開発などの支援
- キャリア教育の充実による産業人材の育成
- 多様な働き方のできる社会の推進（個性やライフステージを尊重した雇用形態や就業環境の整備）

社会減対策：選ばれる地域づくりの推進

施策の方向性⑤：情報発信の強化

地域の魅力を国内外に効果的に発信し、関係人口を創出することで、移住者を支援する取り組みを強化します。地域の特性を生かしたライフスタイルの提案を通じて、自然豊かな環境や地域文化の魅力を広め、移住希望者が真庭市での生活をイメージできるようにします。また、出会いや結婚、出産、子育てといったライフステージに応じた場づくりを充実させることで、住民同士のつながりを深め、地域全体で新しい家族を温かく迎え入れる環境を整備します。これにより、真庭市は移住者にとって魅力的な地域としての地位を確立し、持続可能な地域社会の形成を目指します。

重点施策

- 関係人口創出により、地域ぐるみで移住者を支援
- ライフスタイルの提案による真庭の魅力の発信
- ライフステージに応じた場づくり（出会い、結婚、出産、子育て）の充実

基本計画

推進の柱： みんなではぐくむ子育てのまちの実現

現状と課題

日本における少子化の動きは今後も継続することが想定され、若者世代が子育てしやすい環境の整備が重要視されています。また、子育て環境の整備だけでなく、女性のキャリア支援や、職場環境の改善など、子育てを取り巻く社会全体への対応が重視されています。

真庭市も、出生数は減少傾向にあり、10年前と比べて既婚率も低下している状況です。こうした状況に対応するため、こどもの健やかな成長を支援する取組である、「こどもはぐくみ応援プロジェクト」を推進しています。市民からは「こどもだけでなく親も楽しめる空間づくりが必要」という意見も挙げられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「みんなではぐくむ子育てのまちの実現」に取り組んでいきます。

施策の方向性

「みんなではぐくむ子育てのまちの実現」を目指し、地域全体で子育てを支える仕組みを整備します。まず、切れ目のない相談支援体制の充実により、妊娠や出産から子育てに至るまで、専門的な相談を受けられる環境を提供します。また、ライフステージに応じた経済的支援を行うことで、経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる基盤を整えます。さらに、切れ目のない生活支援体制を構築することで、子育て家族が孤立しない環境を整えます。教育・保育の充実や遊び場を確保するとともに、こどもたちが健やかに成長できる場所づくりに努めます。これらの取組を通じて、誰もが子育てを楽しめるまちを目指し、地域全体での支援を促進します。

推進の柱： みんなではぐくむ子育てのまちの実現

施策の方向性①：切れ目のない相談支援体制の充実

妊娠から子育て期までの包括的で切れ目のない相談支援体制を充実させ、子育ての悩みを共有できる場を提供します。また、障がいや発達・発育に不安を抱えるこどものいる家庭への支援の強化や、外国籍の家庭への支援、ライフプランに関する知識の普及等を行い、多様なニーズに応える環境を整えることで、すべての家族が安心して子育てできる地域社会を目指します。

重点施策

- 妊娠、出産から子育て期までの支援体制の充実
- 子育ての悩みを共有・相談できる機会の確保
- 障がいや発達・発育に不安を抱えるこどものいる家庭への支援
- 外国籍の家庭への支援
- 地域全体で見守り育むための支援体制づくり
- 妊娠、出産等のライフプランに関する知識の普及啓発

施策の方向性②：ライフステージに応じた経済的支援

国や県との連携の下で妊娠や出産に伴う経済的負担を軽減するための施策や、子育て世帯への支援の充実、さらに、進学に対する経済的支援の強化などにより、若者や子育て世代が安心して生活できる環境を整え、地域の未来を担うこどもたちが健やかに成長できる社会を目指します。

重点施策

- 妊娠出産への支援
- 子育て世帯への支援
- 進学等への支援

推進の柱： みんなではぐくむ子育てのまちの実現

施策の方向性③：子育て環境の整備

乳幼児期の教育・保育環境を充実させ、自然を生かした体験の場づくりを推進します。保育人材の育成と確保に努め、出産や子育てを支える環境整備を実施します。また、子どもと大人が共に育つ機会を創出し、地域全体で子どもを育む環境を整えることで、学ぶ力や生きる力を獲得できる社会を実現します。

重点施策

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実
- 自然を生かした体験の場づくりの推進
- 保育人材の育成、確保
- ライフステージごとのニーズ（出産、子育て）を支える環境の整備
- 子どもと大人が共に育つ場や機会の創出
- 地域全体で子どもをはぐくむ環境の整備
- 学ぶ力、生活する力、関わる力を獲得できる環境の整備
- 虐待やいじめ等に関する相談、見守り体制の構築
- 経済的格差を是正する仕組みづくりの構築
- インクルーシブ教育の推進
- 子ども・子育てに関する情報発信の強化

推進の柱：安心とつながりの中で人が育つまちづくり

現状と課題

こども一人ひとりに対する教育への期待は高まっており、教職員の就労環境の改善と平行して多様化する教育ニーズへの対応が全国的な課題となっています。

真庭市においても、少子化に伴い学級数が減少しており、多様な教育機会の維持・確保が課題となっています。市民からも「学校の勉強だけでなく、キャリアなどの人生の選択肢に関する体験の提供が必要」といった意見が挙げられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「安心とつながりの中で人が育つまちづくり」に取り組みます。

施策の方向性

「安心とつながりの中で人が育つまちづくり」を掲げ、教育を中心に地域の活性化を図ります。まず、教育の推進には、真庭市総合教育大綱に掲げる【協育】、【郷育】、【響育】、【共育】といった多様なアプローチを取り入れ、こどもたちが地域の文化や歴史を学び、他者と協力し合う力を育成します。さらに、県と連携し、市内の中等教育環境を維持、向上させ、高校生に対しては多様な学びの場を提供し、個々の興味や能力に応じた学習機会を応援します。社会教育の充実を通じて、地域住民が生涯学び続けられる環境を整備し、地域の資源を活用した学びの場を創出します。これにより、地域全体が教育に参加し、安心してこどもたちが成長できる社会を築くことを目指すとともに、つながりを大切にしながら、次世代を担う人材の育成に努めます。

推進の柱：安心とつながりの中で人が育つまちづくり

施策の方向性①：教育（【協育】、【郷育】、【響育】、【共育】）の推進

誰もが安心して学べる場づくりを進め、格差のない教育環境を実現します。インクルーシブ教育を推進し、地域資源を活用した学びの仕組みを構築します。学校給食を通じた食育や郷育を行い、地域と共にある学校づくりを進めることで、全てのこどもが自己実現に向けて挑戦できる環境を整えます。

重点施策

- 誰もが安心して学べる場づくりの推進
- 格差のない学びの場づくりの推進
- 切れ目のない学びの場づくり
- 個性や能力が輝くインクルーシブ教育
- 教職員が本来の仕事に注力できる環境づくりの推進
- 地域資源を活用した学びの仕組みづくりの推進
- 学校給食を通じた食育・郷育の推進
- 地域とともにある学校づくりの推進
- 自己実現に向けた挑戦への応援

施策の方向性②：高校生の多様な学びの応援

高校生が挑戦できる環境づくりを支援し、地域ならではの学びの共創を促進するとともに、地域全体で多様な学びの機会を支援し、若者が自分の未来を切り拓くための力を育むことを応援します。

重点施策

- 高校生の挑戦を支える環境づくり
- 真庭だからできる学びの共創

推進の柱：安心とつながりの中で人が育つまちづくり

施策の方向性③：社会教育の充実

こどもと大人が共に育つ場や機会を創出し、公共図書館としての基盤を強化します。生涯学習を推進する体制を整え、市民協働を促進し、公共施設の有効活用による地域交流拠点を創出します。また、各地域に根ざした文化遺産の保存活用を通じて、市民が学び続けられる環境づくりに取り組み、郷土への誇りと愛着を育みます。

重点施策

- こどもと大人が共に育つ場や機会の創出
- 公共図書館としての存立基盤の強化
- 生涯学習を推進する体制整備
- 学びを軸にした市民協働の創出
- 市民が繋がる地域交流拠点の創出（公共施設の有効活用）
- 市民の学びと活動を支える環境づくりの推進
- 文化遺産の保存活用

推進の柱： 支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭

現状と課題

全国的にSDGsや共生社会に対する意識が強くなっており、市民生活や企業活動において、資源の活用といった持続可能性の観点だけでなく、一人ひとりのWell-beingに対する関心も高まっています。

真庭市でも環境に配慮した取組など、持続可能な取組が行われていますが、人口減少が進む状況において、一人ひとりの豊かな生活を実現していくことが課題となっています。

このような動向を踏まえ、「支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭」の実現に取り組めます。

施策の方向性

「支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭」を目指し、地域コミュニティの維持と強化を重視します。地域のつながりを深めることで、互いに助け合いながら生活できる環境を整えます。また、共生社会の実現に向けて、多様な価値観や背景を持つ人々が共に生きることができる社会を実現するための取り組みを進めます。市民参画と協働を推進し、市民一人ひとりが地域の活動に参加できる場づくりを推進することで、地域の課題解決に向けた意識を高めます。これにより、地域住民が主体となり、自らの手で真庭を育て、魅力ある地域社会を築いていくことを目指します。さらに、あらゆる分野でジェンダーギャップ（男女格差）を解消し、女性が活躍できる地域づくりを進め、全ての人が活躍できる真庭を実現し、誰もがいきいきと暮らせる地域を共に創り上げていきます。

推進の柱： 支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭

施策の方向性①：地域共生社会の実現

人権教育や男女共同参画、多文化共生、国際交流を推進し、尊厳を持って生活できる社会の実現のため、市民意識の醸成に取り組みます。平和教育を通じて、平和の尊さを認識し、誰もが自分の存在感を実感できる居場所づくりを推進することで、共生社会の実現を目指します。

重点施策

- 人権教育の推進
- 男女共同参画の推進
- ジェンダー平等の推進
- 多文化共生、国際交流の推進
- 多様性を尊重する市民意識の醸成
- 平和教育による平和の価値を積極的に評価する社会の実現
- 誰もが自分の存在感を実感できる生きがいの場・居場所づくり（共生社会、誰一人とり残さない、生きがいづくり）の推進

施策の方向性②：コミュニティの維持

地域全体で子どもたちの豊かな育ちを支援し、自立した地域活動を促進します。協働の意識を醸成し、人と人をつなぐネットワークを構築することで、地域の資源を活用した持続可能な地域づくりを進めます。d Xを活用した市民活動支援の仕組みも整え、地域の活力を高めていきます。

重点施策

- 地域ぐるみで子どもの心豊かな育ちを支援
- 自立する地域活動の伴走支援
- 地域の資源を活用した地域づくりの支援
- 協働の意識醸成（助け合える社会の構築）
- 人と人をつなぐネットワークの構築
- d Xによる市民活動を支援する仕組みの構築

推進の柱： 支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭

施策の方向性③：市民参画と協働の推進

協働のまちづくりを進めるため、新たな公共の構築を目指します。人材や市民団体を育成し、市民が活躍できる場づくりを推進することで、市民意識の醸成を図ります。また、まにこいんスーパーアプリの活用などにより、市民・事業者など多様な連携を推進し、地域の課題解決に向けた協働を促進します。

重点施策

- 協働のまちづくり推進を目指す新たな公共の構築
- 人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくりの推進
- 市民参画と協働に対する市民意識の醸成
- 産学官金労言士※との連携の推進
- まにこいんスーパーアプリ化による連携の推進

※産学官金労言士：産業界、官公庁、大学の3者（産官学）と、金融機関、労働団体、言論界、弁護士などの士業4社（金労言士）の計7者が中核になり地方創生に取り組む連携態勢を表す言葉。

施策の方向性④：女性が輝く社会の実現

女性の就業機会を拡大し、キャリアアップ支援のための職業訓練や教育プログラムの充実を図るとともに、仕事と家庭や私生活の両立を支援する柔軟な働き方やテレワークを推進します。また、女性の健康や安心を守るための医療・福祉サービスの充実を図ります。さらに、男性の家事、育児参加への理解を深め、家庭内での役割分担を見直すことや、あらゆる場面において性別に関わらず平等な機会が得られるよう普及啓発に取り組み、女性が自分らしく、その能力を最大限発揮でき、地域全体で活躍できる社会の実現を目指します。

重点施策

- 多様な働き方のできる社会の推進(個性やライフステージを尊重した雇用形態や就業環境の整備)
- 女性に魅力的なキャリア開発などの支援
- 男女共同参画の推進
- ジェンダー平等の推進
- 多様性を尊重する市民意識の醸成

推進の柱：安心して暮らし続けることができる真庭

現状と課題

医療従事者不足や介護従事者不足などが全国的に課題となっており、国は今後も進む高齢化を見据え、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進しています。

真庭市でも産科および婦人科等の医師不足をはじめとする医療施設の維持や医療従事者の確保に課題があり、市民からも「健康や精神的な不安を相談でき、心身ともに健康でいられる仕組みが必要」という意見も挙げられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「安心して暮らし続けることができる真庭」の実現に取り組んでいきます。

施策の方向性

住民が必要な医療サービスを受けられる環境を整え、健康で安心な生活を支えます。生活基盤の維持・整備を通じて、インフラの充実を図り、災害にも強い地域づくりを進めます。また、健康増進の推進では、住民の健康意識を高めるための活動やイベントを展開し、心身ともに健康な生活の実現を目指します。安全安心なまちづくりの推進では、地域防犯や防災体制の強化に取り組み、安心して暮らせる環境づくりに取り組めます。地域福祉の推進においては、自助、互助、共助、公助の理念に基づき、地域の支え合いを強化し、高齢者や障がい者を含むすべての住民が暮らしやすい社会を目指します。さらに、地域公共交通の維持・確保を通じて、住民の移動手段を確保し、地域のつながりを深めます。これらの取り組みが相互に支え合うことで、真庭市の住みやすさを向上させていきます。

推進の柱：安心して暮らし続けることができる真庭

施策の方向性①：地域福祉の推進（自助、互助、共助、公助）

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域共生社会の実現に向けて、介護予防や認知症支援の推進を強化し、高齢者福祉サービスと介護保険サービスの充実を図ります。また、エッセンシャルワーカーの確保と支援、包括的・重層的支援体制の整備を通じて、地域全体で支え合う仕組みを構築し、住民が安心して暮らせる環境を実現します。

重点施策

- 地域共生社会の実現
- 地域福祉の情報提供の充実
- 介護予防の推進
- 認知症施策の推進
- 高齢者福祉サービスの充実
- 介護保険サービスの充実
- 障がい者福祉サービスの充実
- エッセンシャルワーカーの確保及び支援
- 包括的支援体制・重層的支援体制の整備
- 権利擁護・虐待防止等の推進

施策の方向性②：健康増進の推進

食を通じた健康づくりや運動による健康増進を推進し、こころの健康を確保する取り組みを行います。喫煙やアルコールによる健康への影響や、歯の健康の重要性を啓発することで、生活習慣病の予防や検診を通じた病気の早期発見を目指します。これにより、住民が健康で充実した生活を送れる地域社会を実現します。

重点施策

- 食を通じた健康づくりの推進
- こころの健康の確保
- 運動等による健康づくりの推進
- 生活習慣病の予防や検診による病気の早期発見

推進の柱：安心して暮らし続けることができる真庭

施策の方向性③：地域医療の維持

持続可能な地域医療のため、県・保健所や医療関係団体等と連携して地域医療の充実を図るため、病院や診療所の維持、医療従事者の確保と支援に力を入れます。救急医療体制の維持や、湯原温泉病院の機能強化を推進し、住民が安心して医療を受けられる環境を整えることで、地域の健康と福祉を向上させます。

重点施策

- 病院、診療所の維持
- 医療従事者の確保維持
- 救急医療体制の維持
- 湯原温泉病院の機能強化

施策の方向性④：生活基盤の維持・整備

災害に強いまちづくりを推進し、下水道サービスや水の安定供給のための老朽管の更新を進めます。安全対策の充実や道路・橋梁の長寿命化を図ることで、住民が安心して生活できる基盤を整え、地域の安全性を向上させます。

重点施策

- 地域で支え合う仕組みづくり
- ひとにやさしいまちづくりの推進
- 災害に強いまちづくりの推進
- 下水道サービスの効率的継続的運営のための最適化
- 水の安定供給のための、老朽管の効率的効果的更新の推進
- 安全対策の充実、道路や橋梁の長寿命化の実施

推進の柱：安心して暮らし続けることができる真庭

施策の方向性⑤：安全安心なまちづくりの推進

地域の安全と安心を確保するため、地域防犯力の向上や自助・共助の仕組みづくりを強化します。消防や防災体制の充実、緊急避難場所等の整備を進めます。また、災害時に迅速かつ的確な避難情報を発令できる体制を整え、住民が安心して暮らせる地域社会を実現します。

重点施策

- 安全な暮らしの確保
- 地域防犯力の向上
- 自主防災組織等による自助、共助の仕組みづくりの充実
- 消防、防災体制の充実
- 消防団の機能充実及び団員の確保
- 緊急避難場所等の整備・確保
- 災害等緊急時の的確な避難情報の発令
- 消防や防災における近隣市町村との連携

施策の方向性⑥：地域公共交通の維持・確保

地域公共交通の維持と確保に取り組み、住民が安心して移動できる環境を整えます。地域の助け合いによる生活基盤の維持を推進し、利便性と回遊性のある公共交通を整備することで、地域間交通ネットワークの利活用を図ります。また、地域にとって必要不可欠な公共交通インフラであるＪＲ姫新線の存続に取り組みます。

重点施策

- 地域公共交通による移動手段の維持・確保
- 地域の助け合いによる生活基盤の維持
- 利便性と回遊性のある公共交通の整備
- 地域間交通ネットワークの利活用
- ＪＲ姫新線の存続

推進の柱： にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭

現状と課題

少子高齢化の影響により、地域活動の担い手や公共サービスを担う人材など、全国的に人手不足が深刻になっており、「国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会」に向けた取組が課題となっています。

真庭市においても、若年層の転出超過傾向がみられ、まちを担う人材の確保が課題となっており、市民からも「地域活動やボランティアへの新たな参加者がいない」などの声が挙げられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、移住定住の促進や関係人口の創出を通じて地域を支える人材を確保するとともに、若者や女性を中心に、全ての市民がいきいきと活動し、「にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭」の実現に取り組んでいきます。

施策の方向性

移住定住の促進により、移住者や関係人口を迎え入れ、地域の活力を高めます。そのために、魅力あるまちづくりを進め、観光資源や地域特性を生かした情報発信を強化し、若者や子育て世代が安心して暮らせる住環境の整備を行います。また、文化を楽しめる環境の整備を通じて、地域の伝統や芸術を体験できる場づくりに取り組み、住民や来訪者の交流を促進します。さらに、スポーツを通じた地域づくりでは、健康的な生活スタイルを推進し、コミュニティの絆を深めます。自然環境の保全と景観の形成も重要な課題であり、持続可能な発展を目指し、これらの施策を相互に連携させ、豊かさを実感できる基盤を築いていきます。

推進の柱： にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭

施策の方向性①：移住定住の促進

人口減少が進む中、真庭市では、若者や女性を中心に移住・定住を促進するため、地域全体で移住者を支援します。関係人口の創出を通じて、都市部からの人材誘致や真庭市の魅力的なライフスタイル、地域のなりわいを発信し、地域の活力を高める取り組みを行います。これにより、都市部の人と地域のつながりを深めていきます。

重点施策

- 人口社会減の抑制
- 関係人口創出により、地域ぐるみで移住者を支援
- 都市部人材の誘致推進
- 真庭の魅力的なライフスタイルなどの発信
- 効果的な情報発信

施策の方向性②：住環境の整備

地域への定住を促進し、活力あるコミュニティの形成を目指します。空き家を活用した多様な住生活の提案を行い、地域資源を最大限に活用して、若者や子育て世代を中心に個々のライフスタイルに合った住まいを提供します。さらに、住環境を良くするための空き家の解消にも取り組み、地域の安全性や美観を向上させることで、安心して住み続けられる環境を整備します。これにより、真庭市は魅力的で住みやすい地域としての発展を図り、地域全体の活性化につなげていきます。

重点施策

- 若者や子育て世代が安心して暮らせる住環境の整備
- 空き家を活用した多様な住生活の提案
- 住環境を良くするための空き家の解消

推進の柱： にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭

施策の方向性③：持続可能な魅力あるまちづくりの推進

環境や景観に配慮した品格ある都市づくりを目指し、歴史的・文化的資源を活用した生活環境を形成します。また、旧真庭高校久世校地などを持続可能なまちづくりの拠点として活用し、地域のにぎわいを創出するとともに、多様性を尊重したまちづくりを進めることで、都市機能を備えた中心市街地の形成や地域拠点づくりを推進します。これにより、持続可能なネットワーク型都市の構築を目指します。

重点施策

- 環境や景観に配慮した品格ある都市づくり
- 歴史的・文化的資源を活用した自然と歴史に触れ合える生活環境の形成
- 公園等の活用によるにぎわいの創出
- 多様性を尊重したまちづくりの推進
- 都市機能を備えた中心市街地の形成
- 地域の個性を生かした地域拠点づくり
- 多様な機能を備えるまちづくり拠点の整備（旧真庭高校久世校地の活用）
- 中心市街地と地域拠点を結ぶ持続可能なネットワーク型都市の形成
- 公共施設の最適化の推進
- 用途地域や都市計画道路の再検証による土地利用の最適化

施策の方向性④：文化を楽しめる環境の整備

文化芸術に親しむ環境づくりを推進し、地域住民が芸術を身近に感じられるようにするとともに、文化財の継承と保存に努め、歴史的価値を次世代に伝える取組を推進します。さらに、共生社会に配慮した文化施設の運営を行い、誰もが利用しやすい環境を整えます。文化芸術を通じた交流の創出により、文化的価値の向上を図ります。

重点施策

- 文化芸術に親しむ環境づくりの推進
- 文化（文化財）の継承と保存
- 多様性を尊重した文化施設の運営
- 文化芸術による交流の創出

推進の柱： にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭

施策の方向性⑤：スポーツを通じた地域づくりの推進

スポーツを通じて地域づくりを進め、誰もが参加できる環境を整備します。多様な主体によるスポーツの機会創出により、共生社会の実現に寄与し、地域全体の健康促進や絆の強化を図ります。また、スポーツに関わる人材や組織の育成を通じて、持続可能な活動を支援し、多様性を尊重した施設の運営を行うことで、誰もがスポーツを楽しめる地域社会を目指します。

重点施策

- スポーツに親しむ環境づくりの推進
- スポーツを通じた共生社会の実現
- スポーツ組織の育成と強化
- 多様性を尊重したスポーツ施設の整備・運営

施策の方向性⑥：自然環境の保全と景観の形成

自然環境の保全と景観形成に注力するとともに、河川環境の保全を通じて再上流域としての市民意識を高めます。また、農村景観や歴史的・文化的景観の保全を推進し、地域の自然や里山風景を次世代に引き継ぐことを目指します。これにより、地域の魅力を高めるとともに、住民が安心して生活できる環境を整え、持続可能な地域づくりを実現します。

重点施策

- 河川環境の保全（水源地としての意識）
- 農地景観の保全
- 歴史的、文化的景観の保全
- 自然環境や里山風景の継承

推進の柱： 回る経済と脱炭素への挑戦

現状と課題

日本における少子高齢化の動きは今後も継続することが想定され、人口が減少する中でも持続可能な経済活動を行っていくことが重要視されています。また、経済だけでなく、環境保全の観点からも持続可能な取組が求められています。

真庭市も人口減少が進む中、環境保全を含む持続可能な経済活動を行っていくことが求められており、地域エネルギー自給率100%の実現を目指した、バイオマス発電に積極的に取り組んできました。市民からは「真庭市のバイオマスや液肥の活用など環境に配慮した取組(強み)をより発展させていくべき」という意見が挙げられており、今後の持続可能な発展が課題と考えられます。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「回る経済と脱炭素への挑戦」に取り組んでいきます。

施策の方向性

地域資源を活用した新たな産業の創出を通じて、地域経済を活性化し、雇用の創出を図ります。慢性的な労働者不足解消のため、若者や女性の労働環境の改善、海外からの労働者獲得の支援などに取り組めます。また、観光地域づくりでは、地域の魅力を最大限に引き出し、旅行者等呼び込むことで、経済の循環を促進します。農業の活性化においては、地産地消を推進し、地域の食文化を守りながら農業の持続可能性を高めます。森林・林業の活性化では、地域資源である木材の利用促進を図り、持続可能な森林経営を実現します。さらに、脱炭素・循環型ライフスタイルの構築を通じて、環境負荷の低減を目指し、地域の住民が積極的に参加するエコ活動を推進します。これらの取り組みを連携させ、地域の経済と環境の両立を図り、真庭市の持続可能な未来を築いていきます。

推進の柱： 回る経済と脱炭素への挑戦

施策の方向性①： 持続可能な地域産業の振興

地域資源を活用した新産業の創出や企業誘致を推進し、女性に魅力的なキャリア開発を支援します。また、キャリア教育の充実や多様な働き方の推進を通じて、誰もが安心して働ける環境づくりに取り組み、地域の活力を高めます。さらに、d X化を推進し、域内経済の循環やイノベーションを促進します。

重点施策

- 地域資源を生かした新産業の創出
- 地域価値の向上につながる新たな企業の誘致
- 女性に魅力的なキャリア開発などの支援
- キャリア教育の充実による産業人材の育成
- 多様な働き方のできる社会の推進(個性やライフステージを尊重した雇用形態や就業環境の整備)
- d X化の推進（域内経済循環の促進やイノベーションの推進）
- まにこいんの推進

施策の方向性②： 農業の活性化

スマート農業や農地集積に対応した農業の実現を目指し、中山間地域支援や地産地消の推進を行います。農業・集落活動の活性化を図るとともに、循環型農業の実現を通じて持続可能な生産体制を構築し、地域の農業を支援します。

重点施策

- スマート農業、農地集積等による生産基盤の変化に対応した農業の実現
- 農業・集落の活動を支える地域の取組の推進（中山間地域の支援・多面的機能等の発揮）
- 農村RMO・農福連携等の「農」に関わる多様な活動の推進
- 地産地消、地産外商の推進
- 農業を補完する真庭版農業支援サービス事業体の育成
- 循環型農業による付加価値の向上と持続可能な生産体制の構築
- 畜産バイオマスの推進など持続可能な畜産・酪農経営の実現
- 鳥獣被害防止対策の強化
- 農業施設の計画的改修

推進の柱： 回る経済と脱炭素への挑戦

施策の方向性③：森林・林業の活性化

持続可能な森林経営の体制構築と新たな林業経営モデルの創出を推進し、真庭産材の需要拡大や木材利用を促進するとともに、地域の森林資源を持続的に活用し、林業の活性化を図ります。

重点施策

- 持続可能な森林経営と体制の構築
- 真庭産材の需要拡大と価値向上
- 新たな林業経営モデルの創出
- 木質バイオマスの推進
- 木材利用の促進

施策の方向性④：観光地域づくりの推進

地域資源を生かした観光地域づくりを進め、滞在型観光を促進します。観光産業に関わる人材の育成を支援し、インバウンドにも対応することで、地域の観光の魅力を高め、地域経済の活性化を図ります。

重点施策

- 地域資源を生かした地域間連携による観光誘客の推進
- 滞在型観光の推進
- 観光産業人材の育成支援
- インバウンドへの対応

推進の柱： 回る経済と脱炭素への挑戦

施策の方向性⑤：脱炭素・循環型ライフスタイルの構築

電力の地産地消と地域エネルギー自給率100%への挑戦を行い、脱炭素の取り組みを進めます。また、生ごみの資源化等によるごみの減量化や環境学習を促進し、高断熱住宅・施設の推進を通じて、持続可能なライフスタイルを実現します。地域の環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現を目指します。

重点施策

- 電力の地産地消の推進
- 地域エネルギー自給率100%への挑戦
- 脱炭素の取組による利益の地域還元
- 高断熱住宅・施設の推進
- 生ごみの資源化等によるごみ減量化の推進
- 環境学習の推進

第4章 政策体系図

横断的な計画

総合教育大綱

共生社会推進
基本方針

SDGs 未来都市計画

| 主要計画 | 準主要計画 | 方針・指針 |
|---------------------|----------------------|---------------|
| まち・ひと・しごと 創生総合戦略 | 地域再生計画 | |
| | 交流定住推進計画 | 空き家等対策計画 |
| | 人口ビジョン | |
| | 交流定住推進戦略プラン | |
| | 移住定住推進アクションプラン・戦略プラン | |
| | 協働のまちづくり推進指針 | |
| | 国際化推進指針 | |
| | 広聴広報基本方針 | |
| | 情報化計画 | |
| 地域福祉計画 | 障がい者計画 | |
| | 障がい福祉計画・障がい児福祉計画 | |
| | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 | |
| | まにわ食育・健康づくり計画 | 特定健康診査等実施計画 |
| | | データヘルス計画 |
| | | 自殺対策計画 |
| こども計画 | 幼児教育・保育施設マネジメント基本方針 | |
| | 子ども・子育て支援施設整備計画 | |
| 教育振興 基本計画 | 生涯学習基本計画 | 図書館みらい計画 |
| | | 人権教育・啓発推進指針 |
| | | 青少年健全育成推進方針 |
| | | 男女共同参画基本計画 |
| | | 消費者行政基本方針 |
| | 文化芸術推進計画 | |
| | スポーツ推進計画 | |
| | 小・中学校適正配置実施計画 | 小・中学校給食施設整備計画 |

| 主要計画 | 準主要計画 | 方針・指針 |
|-------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 都市計画 マスタープラン | 住生活基本計画（仮称） | 公営住宅等長寿命化計画 |
| | 立地適正化計画（仮称） | |
| | 景観計画 | |
| | 地域公共交通計画 | |
| | 道路整備計画（仮称） | 市道改良・新設評価基準 |
| | 道路維持管理計画（仮称） | 橋梁長寿命化計画 |
| | | 舗装長寿命化計画 |
| | 水道事業基本計画 | |
| | 田園環境整備マスタープラン | 農業農村整備事業管理計画 |
| | 汚水処理施設整備構想 | 公共下水道（久世勝山・落合処理区）全体計画 |
| 公共下水道ストックマネジメント計画 | | |
| 農業集落排水施設最適整備構想 | | |
| 循環型社会形成推進地域計画 | | |
| 環境基本計画 | 生物多様性地域連携保全活動計画 | |
| | 一般廃棄物資源化等基本計画 （一般廃棄物処理基本計画） | |
| | 災害廃棄物処理計画 | |
| | 地球温暖化対策実行計画 | |
| | 地域循環共生圏計画 | |

| 主要計画 | 準主要計画 | 方針・指針 |
|----------|---------------------------|------------------------|
| 地域防災計画 | 国土強靱化地域計画 | |
| | 水防計画 | |
| | 避難行動要支援者避難支援プラン (全体計画) | |
| 経済産業ビジョン | 農業振興地域整備計画 | 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 |
| | | 農畜産物生産販売戦略 |
| | | 酪農及び肉用牛生産近代化計画書 |
| | 森林整備計画 | 森林経営計画 |
| | | 鳥獣被害防止計画 |
| | バイオマス活用推進計画 | バイオマス産業杜市構想 |
| 観光戦略 | 観光振興アクションプラン | |
| | 「まにわらしさ」のある景観整備に関する基本方針 | |
| 行政経営大綱 | 行政評価に関する基本方針 | 行政評価ガイドライン |
| | 定員適正化計画 | 人材育成基本方針 |
| | アウトソーシング基本方針 | |
| | 補助金・負担金の交付に関する指針 | |
| | 使用料・手数料の見直し基本指針 | |
| | 公共施設等総合管理計画 | 公共施設再配置方針 |
| | 指定管理者制度ガイドライン | |
| | 第三セクター健全化指針 | 第三セクターに関する方針 |
| 財政計画 | | 予算編成方針・執行方針 |
| | | 市税等滞納整理対策基本方針 |
| | | 資金管理方針 |